平成30年度第1回岡山県子ども・子育て会議 議事概要

(開催要領)

- 1 開催日時:平成30年10月2日(火)13:00~14:55
- 2 場所:岡山県庁3階大会議室
- 3 出席委員名(計13名、敬称略)

糸山 嘉彦、奥田 直子、梶原 洋一、亀山 誠子、佐古 一太、佐藤 和順、中山 芳一、則武 直美、光畑 美恵子、山口 哲史、山﨑 壽、山下 富貴子、山下 芳枝

【議事概要】

<議題>

議題1 「岡山いきいき子どもプラン 2015」数値目標の実績報告等について

(渡邉子ども未来課長)

資料1に基づき説明

(委員)

資料1のP.4のVの1里親等への委託率につきまして、プランを作成するときに私はこの会議で22%は本気ですかという質問をさせていただいた。

当時は 14%ということでとても届かないのではないかと思って、そういうことを申し上げてしまったが、今回達成されたということで、一生懸命努力されたのだなととても嬉しく思います。そして、全国的に里親等への委託率は 18%ぐらいだと思いますので、岡山県はだいぶ委託率が上がってきているという状況です。

少し加えさせていただくと、自分も施設の現場におりますと、里親のところであまり 上手くいかずに施設に戻るというケース変更される方がぽろぽろ出てきているので、引き続き里親へのサポート体制を充実させる必要があると思っている。

(森子ども家庭課長)

里親等への委託率は岡山県では26年度あたりから児童相談所に配置をいたしまして、力を入れておりまして、数値自体は向上しているところだが、今後さらに里親の委託を推進していく上でも、数を増やしていくだけではなく、里親がしっかりとサポートしていただけるような支援で、先ほども話されたようにせっかく受け入れた上で、残念ながら不調になることがないように、数をしっかり増やしていきながら、後ろ支えしていくという体制を整えてまいりたいと思います。

(委員)

資料1のP.3のⅢの7公立高校におけるインターンシップ参加生徒率について、高校というと進学校もあるのでインターンシップの学校はどれくらいなのか。

(事務局)

高校教育課が担当をしておりまして、これは公立学校全体ですので、普通科や職業高校合わせての数字となっている。

実際 14.2%、16%にしたいとのことだったが、26%ということで、普通科にも様々なカリキュラムがあって進んでいると聞いている。

目標よりすごく伸びてしまっているということで、策定値の時よりは、インターンシップを取り巻く環境とか、社会の方が受け入れてくれる体制というものが大きく変わっているのだろうなと担当の課とも話をしていますので、次回プランを作成する際、項目自体を残すのか、数値自体を上げるのか、内容を変えるのか、この会議で議論していただければと思います。

(委員)

職業を選ぶにあたって子どもたちには色々な選択肢を与えてあげたいという思いがあるのですが、やはり、家庭の事情や環境によって興味のある職業が偏る場合もあると思うので、こういう色々な職業体験を進めていただければと思う。進学校でも進めていってもらえたら嬉しいです。

(事務局)

担当の課にも伝えますし、またインターンシップをすることで職業というものに慣れていただいて、2年、3年後にやめになるということもあると思うので、今のご意見を担当の課に伝えて、プラン策定の際に参考にさせていただきたいと思います。

(森子ども家庭課長)

参考資料に基づき説明

(委員)

参考資料の中で、生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率は直近だと 86.8%、就職率のところで中学校卒業後の進路は 2.5%で、合わせて約 89%だが、残りの 10%の子どもたちはどのような状況になっているのか、どのようなケースが考えられるのか。そこに対してどのような手立てをしているのか。

(森子ども家庭課長)

たとえば、高校に進学することなく、そのままの状態になってしまっている。

子どもの貧困に対しましては、当然福祉、保健、教育、このようなところが連携して、 課題に対して対応していくということが必要になると思うので、それぞれの問題をキャッチした機関が取り組むことになるが、必要に応じては、それ以外の、例えば、学校が 問題をキャッチすれば、必要があれば福祉や保健としっかり連携をとってサポートして いけるような施策が求められるという認識をしておりますので、このような取り組みを 進めてまいりたいと思っております。

(委員)

先ほど、里親等の委託率が 23%ということだが、教えていただきたいのは、14%から 23%に増えたということだが、全体的なパイは増えているのでしょうか。

里親を必要とする家族が全体的に減った数でのパーセンテージなのか、全体的なパイ が増えた上での23%なのか。

(森子ども家庭課長)

委託率というのが、里親へお願いしている数と、施設の方で受け入れる数のトータルのうちの、里親へお願いしている委託率ということで、全体の中で里親にお願いしている数が増えているかたちになる。

一般的には、社会的養護が必要になる児童は全国的な数値を拝見しても、それほど数年変わってきていないと言われていますが、来年度このプランと合わせまして、社会的養育にかかる県の計画を策定することになっておりまして、そのあたりのニーズも踏まえて、しっかりとした計画づくりをしていきたいと考えております。

(委員)

資料1のP.3のIの2結婚サポーターの登録人数というところが大きな乖離があって、 Ⅱの特に3新生児聴覚検査の受診率、目標数値が高いのに実績があまり伸びていないと いう状況がある。

目標事業量の設定が課によって違うのかなと思ったが、全て同じ健康推進課 1 歳 6 か月児の健康診査受診率と 3 歳児健康診査受診率は、96%、94%としておきながら、あえて 100%にしておきながら、伸びていない。

そういうところの原因を明確にしていかないと改善しないと思う。ぜひお伝えしていただきたい。

(渡邉子ども未来課長)

いきいき子どもプランは来年度までの実施となっておりまして、それまで今ので努力してまいります。次のプランを来年度検討していく中で、しっかりと検討して参ります。また、この場でご意見を頂くことになると思いますので、よろしくお願いいたします。 Iの2の結婚サポーター登録人数のことですが、サポーターの個々に活動のばらつきが生じておりまして、しっかり活動されている方と、登録はされているがという方がいらっしゃいましたので、制度発足から2年目になりました昨年、任期を持てることにしまして、今後の活動の意向を確認させていただいて、再調査をお願いしたところ、減少という結果になりました。

今後、市町村とも連携を取りながら、サポーターの増加に努めてまいりたいと思って おります。今回はそういう理由もあっての結果となっております。

(委員)

日本人は、法律上婚姻関係のない子どもは、2.1%ぐらいしかいないということで、非常に低く、結婚しないと子どもが生まれないという状況なので、結婚を促すような環境をつくるということは、少子化対策ということでとても大切だと思いますが、今や日本人の4人に1人しか結婚しない。

ということで、あくまで昔は結婚して1人前という言い方がありましたが、今や趣向品の1つだ。

結婚するもしないもその人の考え方だとか好き嫌いもあって、そういうところも反映 するということもあって、必ずしも結婚させなければならないだとか、ある程度目標値 を設定してしまうと、女性に対して余計なプレッシャーになるのではないかという議論があって、そのことは全員が認識をして、あくまで希望するけど叶わない、そういった 状況を積極的にバックアップすることをご確認いただいて、体制を作っていただきたい。

今回、たまたま合計特殊出生率が下がってしまいましたが、ぜひ県としては、毎年度の結果に一喜一憂するのではなく、5年後長期のスパンで色々な物事をご判断いただきたいと思います。

議題2 県内保育所等の現状について

(渡邉子ども未来課長)

資料2に基づき説明

(委員)

現在幼稚園を経営しております、企業所内もしております。この前も岡山市からの調査がございまして、保育園に入れない子どもが、いかに現在幼稚園で受け皿として受けているかという調査がございました。

かなり幼稚園という預かり保育の中で、保育所に入れない子どもを大勢受け入れております。その数字につきましても少しでも上げていただけたら、幼稚園の中でもより元気になるのではないかと考えております。

ただ、先ほどもサポーターの件で話があったと思うのですが、園の中で保護者と困っているお母さん同士が1人のサポーターになり、お母様が園の中でお互いサポーターをやりながら助け合っている状況がうちの園の中では見られています。

そういったことも大いにアピールいただいて、お互い助け合いながら子育てをするというメッセージを打ち出してもらえればお母さん同士元気が出るのではないかと考えております。

(渡邉子ども未来課長)

まさに幼稚園につきまして、長時間預かりということで、通常の教育時間を超えて預かりをたくさんの幼稚園で取り組んでいただいております。

公立も私立もいろいろな取り組みをしていただきまして、来年 10 月から保育無償化が進んでいくと、さらに保育所にお世話になる子どもたちが増えるのではないかと思いますので、そういった部分にもしっかり取り組んでいきたいと思っております。

(委員)

1万1千円、幼稚園で働かれている方には還付されるようになるのですが、それに伴って職員の人員確保が大きな問題になってくるのではないか、そこのところをどうやって解決していくか、それぞれの園では大きな問題だと考えております。

(事務局)

幼稚園での無償化につきまして、来年10月から無償化だが、保育所の方は無償化、幼稚園の方は上限との差額で1万1千円ぐらい還付され、それに伴いまして軽減されるということで、利用される方が増えてくると思います。制度設計が具体的に国の方でできていませんので、県の方では、情報を収集いたしまして、当然保育所、幼稚園も含みま

して、どういった対応をしていくか、保育士、幼稚園の進め方をどうやっていくか、具体的に検討したいと考えております。

(委員)

私の方から他の委員の皆様にご質問と言いますか、先ほど保育の無償化が挙げられまして、岡山市は保育需要高まると算定されております。市町村関係の委員の方で、各市町の予測と言いますか、何となく増えるだろう、根拠を持って増えるだろうと何か準備をしていることがあれば教えていただきたい。

(委員)

皆さんインターネット等見られて、10月1日から保育料がタダになるのかなという相談が時々あります。それだったら行かせようかなというお母さん方がいらっしゃるけれど、それが急激に増えてくるということには直接的につながらないのかなという感じを思っております。

若干は増えると思いますが、やはり他の要件、自分の子どもを見ることができないお母さん方が保育園に来る部分があるので、それがどの程度緩和する、大目に見るのか、どのように変わっていくのかが課題になると思います。

(委員)

待機児童 0 となっております。数字的にはすごいが、実際は、美作市は保育園が点々と散在しておりますので、自分が本当に行きたい保育所には入れないけれど、ちょっと離れたところだったら入れるからどうですかと言った時に、もういいですと言われる方がこの中にはきっと入っていないのではないかと思います。

厳密にいうと、行きたい保育園に100%行けているかというところは少し疑問があるかというように思います。

そのために仕事を変わるとか、そういったところは現実的ではないと思います。美作市の場合は、保育料の基準額を国の税金より下げていると思っております。

(委員)

市の広場というところで働かせてもらっていて、私も幼稚園でお預かりをしている子どもがいるが、来年の無償化の予定を広場の中では、話題がそればかりで、保育園は無料になるが幼稚園はどうなるんだというお母さん方の意見が多くて、預かり事業に対して無償化するのかしないにかということをお伺いしたかったのと、そこによってもし幼稚園の方がお金がかかるなら、保育園に入れとかないと、というお母さん方が意見として多いように感じます。

私自身も今幼稚園に通わせて預かり保育をしているが、無償化が地域によって違うとか、これから分かると思うが、そこが一番気になっていまして、保育園の待機児童というのも、総社市に住んでいる、足りない地域とか、3歳、4歳、5歳とかになって入りたい時に入れないという状況がすごく多いなと感じています。

(渡邉子ども未来課長)

保育の必要性のある子どもが保育所に行って、自宅で子育てをしている方が幼稚園に 行くという話が基本的だと思うが、なかなか待機児童等もあって、保育所に入ることが できないということで、保育の必要性がある人も、幼稚園に行って、長時間保育を利用する方も多くいらっしゃいます。

その部分について、制度設計がはっきりしているわけではないのですが、幼稚園を利用していても、その後の長時間預かりは無償化する方向で動いています。

それから、幼稚園を利用する方が、幼稚園を利用する部分を、基本無料だが、私立の幼稚園と、保護者の負担金の部分が大幅に差があるということで、一律無料というわけにはいかず、上限を決めた無償化ということで、公立の幼稚園等であれば、無料になっていくものと考えています。

女性の社会進出が進んでいく中で、その1つのきっかけとして3歳になったから働きに出ようという判断もあったり、無料になるのであれば働きに出ようというといったり、保育所のニーズが増えていくのは間違いないのではないかと考えております。

(委員)

無償化は財源の問題もありまして、消費税が10%に上がれば、10月から移設、今の状況からはないと思います。

幼稚園も保育園も3歳以上は無償化になりますし、認可外の企業主導型も対象になりますので、3歳以上については、無償化が進められるのですが、これは待機児童解消とは全く関係せず、待機児童は1歳児が多くて、その次に0歳児が多いので、ここに関しては政府の目玉ですが、待機児童解消とは一致しないかなという考えです。

企業主導型保育事業は、県が関係なく、国が主導で、かなり多く岡山市にはできているが、先日新聞等で出ていましたけれども、定員の充足率が49%となっています。昨年2017年度開設も67%となっておりまして、必要でないところ、待機児童が多くないところにできてしまっているということが、各行政が関与できていない。

内閣府が直接認可をしてしまうことで、岡山市の方々も非常にできるところが把握できないというジレンマに陥っているところもありますので、県の待機児童対策会議などが内閣府に意見を申し上げる場があってもいいのではないかと思います。

全く必要のないところにできてしまって、本当に欲しいところにできにくいというと ころがあるように感じていますけれども、ご意見お願いできますでしょうか。

(渡邉子ども未来課長)

待機児童対策協議会につきましては、設置についても進捗状況についても報告するようになっておりますので、その中で機会をとらえて県としての発言をさせていただきたいと思います。貴重なご意見ありがとうございます。

(委員)

各市町村の取り組みや情報交換という意味でも、待機児童対策協議会は重要だと思いますので、ぜひ有効に使っていただければと思います。

残念ながら、委員のご指摘があった通り、時折県の仕事として関与していない、難しいところで、全国的にそういう結果が出ているので、総務省は把握をしておりますけれど、そういうところも参考にしていただければと思います。

子ども・子育て会議では、保育所の話が中心になってしまって、私学助成を受けている幼稚園だとか施設給付型幼稚園であっても、なかなか話題の中心に上ってこない実情があります。

幼稚園に通っていようとも、保育園に通っていようとも、小規模学級に通っていようとも、岡山県の子どもでありますから、その辺のことも目配せをしながら各種施策を進めていただければと考えております。

議題3 その他

- ・「岡山県保育士実態調査の結果について」
- ・「被災地域の子どもの安全・安心な居場所」実施報告について

(渡邉子ども未来課長)

資料3及び4に基づき説明

(委員)

保育士不足の解消で、うちの方は子育て応援宣言をさせていただきました。

そうしますと、保護者の中で「私も少しのお時間お手伝いできますか」というご意見があって、結果7名の方がうちの園の中での企業所内保育の方に預けたり、あるいは保育の時間の中だけでもそのようなことをして、子育て応援宣言はかなり役立ったと思っております。各保育園等でも保育士の掘り起しに役立つと思いました。

(渡邉子ども未来課長)

先ほども園の中で保護者との協力体制ができていて素晴らしいなと思ったのですが、 横のつながりで働きかけを行うとスムーズに次につながりやすいので、子ども未来課の 方で応援宣言企業をしておりますので、横の連携も働きながら取り組んでいきたいと思 っております。

(委員)

質問が給与の満足度で、保育士さん本人方々の主観的な部分ということで、圧倒的に 賃金がごぼう抜き、どこの項目よりも高いと思いますが、いくらぐらいだったら満足さ れるのでしょうか。

不満感がいっぱいあるのだったら、逆にいくらぐらいだったらいいのか。全国的な平均も調べてみたのですが、20代30代は270万円ぐらいの年収で、40代で330万円ぐらい出ていたのですが、そこが分からないと、解決していくには必要になっていくのではないかと思うのですが、そういう調査ってあるのですか。

(渡邉子ども未来課長)

国の方で施設の方に直接調査をかけておりまして、そこで実際にいくら支給しているかを経験年数や職に応じた調査が行われまして、その平均というものを出せるのですが、保育士の方がいくらなら良いのかというよりは、仕事の内容、仕事の責任、その辺に比べて低い、実態的に全国的に低いと言われていますし、事実ではあるのかなと思います。 責任に比べて低いということが、特に賃金面が低いという声につながっているところが大きいと思います。

(委員)

仕事の大変さに対してどれくらいの賃金ということになると思いますが、それもその 他すべての年収ベースと相対評価になると思います。

保育士や介護福祉士もそうですが、処遇が問題となった時に、ここから脱却するためには、常にここがついて回ってくると思っていますので、一方そこをなんとなくぼかした状態で処遇改善、処遇改善と言ったって、結局そこに返ってくると思います。

その時、仮に保育士が本当に今のご自身が感じられているしんどさに対して、どれくらい望まれるのかが今の率直な疑問です。

ぜひ調査をしていただけたらなと思います。

(渡邉子ども未来課長)

そういう観点での調査をしたことがないと思う。

(委員)

潜在保育士ですけど、持ち帰りの仕事と書類面がとても大変で、担任を持った時に家に帰って画用紙で、次の日の用意と学級を幼稚園ではなかなかやるけど間に合わない。

(委員)

その画用紙は壁面とかですか。

(委員)

壁面だけでなく、次の子どもたちが制作で使用したりとかです。

(委員)

うちの方が視察で行かしていただいた時に、その話を保育士さんにしたが、日本の幼児教育はそういうことをやっていると言ったら、皆さんむせ返っていた。

なぜそのようなことをしているのかという話で、そもそもそれらをやる保育内容にしなければいいわけで、私たちはそもそも壁面1つにしたって、子どもたちの場所なのに、なぜ保育士が一生懸命頑張って夜なべしてそういうものを作っているのか、というような話である。

1つには、保育内容とリンクしながら働き方の問題もあって、感じられているしんどさに対する収入の問題もあって、そこら辺も踏み込んでいかないと、宙に浮いたような働き方改革だとか、処遇改善が出てきているような感じがします。そこら辺はぜひ突っ込んでいただきたいと思っています。

(委員)

各種調査を今後計画される際に、その辺を焦点化するように、明確なるようにお願いする。

私もスウェーデンを視察に行きますと、午前中に必ず30分間休憩をとって、10時30分からお昼のような空気感が出来上がっている。日本からしたら保育所休業は非常識だが、スウェーデンからしたら逆ですよ。

そういった根本的なことを変えていかないと、極端に言うと、運動会やらない、発表 会やらない、参観日やらない、だから仕事が若干減るわけですよね。 そういったところに踏み切らないと抜けられないので、考えていかないといけないのかなと個人的には思いますし、逆に言えば、少子化って良いチャンスだなと思っております。

子どもの数が、日本総研の試算によると 2040 年ベースで、保育所のニーズはほぼ横ばいだが、幼稚園では 1/2、1/3 と言われています。

今の制度、3 対 6 対 20 対 30 対 1 というのは、あくまで児童福祉施設の最低基準です。 それを最低ではなく、岡山県モデルとして手厚くするだとか、そういうことを考えられると思う。そういったことを踏まえて、保育制度はできてから一切変わっていないですから、かなり古い制度なので、制度設計を国のレベルで話をして変えていかないといけないのではないかと個人的には思います。

1点処遇改善のことで、民間の保育士さんには保育士キャリアアップ研修があって、 キャリアアップを受けなければ処遇改善がなされないということで、各保育所の先生方 に時間を作ってご参加いただいていると思うが、私が岡山県内中の保育所を回って要望 があったのが、岡山県はいろんな県と接していますから、県境の影響とか、県をまたい で勤務されている先生もいらっしゃるわけです。

私が聞いたのは、広島県にお住まいで、広島県の園に勤めているが、どう考えても岡山県の講習会に行ったほうが便利だし、内容も合うけれど、広島県はそれを認めてが、岡山県は、それはだめだという回答があったと聞いております。

広島県で生活をしていて広島県で勤務している先生も、岡山県の講習として認めるかどうか。広島県はオッケーと言っているが、岡山県は岡山県在住でなければ、在職でなければだめだという回答があったと広島県の先生方から聞いております。

それもぜひ今後、行政区の単なる割りではなくて、文化圏でもあると思うので、もう少し融通をきかせていただけるようなこともご検討いただけたらと思っております。

(委員)

私は仕事が言語聴覚士をしておりますが、発達障害の子の養育に携わっております。 病院の児童発達支援事業と併用で働かせていただいております。

保育士さんと働くときに、保育用務や幼稚園教育用務で、日本の横をそろえる、そういう制度が気になって、なので保育士さんは一生懸命この年齢まではここまで補助するけど、あとは子どもたちにやってもらうための準備が増えるのではないかなと思っております。

児童発達支援事業に保育士さんがたくさん働かれていると思うが、保育士さんが来られる時には、書類が多くないですか、持ち帰りの仕事がないですか、という質問で入ってこられることが多いと聞いております。

休業面でも、保育士より土曜日勤務もなければ、定時に帰れるので、児童発達支援事業に行かれている方もいるのではないかなと思います。

働き方ですが、私は3人目の子どもができた時に、ありがたいことに3時間勤務をさせていただいたので、保育所に預けたまま、勤務することができました。いろんな働き方ができるような会社がだんだん増えて欲しいなと思っております。

(委員)

先ほどの持ち帰りの仕事が多いという話ですが、うちの園では雑務は一切パートさんが すべてするような改革をいたしました。 それぞれの企業で、努力をすれば、最初だけ勤めたいという人はいい仕事ができるし、 教育に特化する人はそれに特化するような、それぞれの職場での改善が求められている 時代が来たのだなと思っていて、それぞれの会社、あるいはそれぞれの職場で、勉強し ていくべきだと思っています。

(委員)

先生のようにいろんな改革をされたり、各社の企業の方でもそうだと思います。新世代も子育てが終わりつつあるので、逆に岡山改革とか国のワークライフバランスや働き方改革に関係してくるのかなと思う。

(委員)

資料 P23 を教えていただきまして、あったんですねフルタイムのデータが。

(渡邉子ども未来課長)

それは、潜在保育士の方が復職する時にいくら希望するかということなので、先ほど の話とは違うと思います。

(委員)

そういうことなのですね。その割には低いなと思って。在職者知りたいですね。堅実的な数字をぜひ教えていただけたらと思います。

(委員)

先ほどから処遇の話が出ているので、お聞きしたいのですが、男性で保育士をしている友人がいるが、先ほど百何十万と言われていたのでは総支給で、実際手に入るのは、15とかその辺だったのではないかと思います。

たとえば、家庭を持って子どもを2人持つとなった時に、月収で手元に残るのは15万円数万円上下であったとしてそれでやっていけるかと言えば、やっていけないので共働きになるだろう。そうすると苦労がかかってくるのだろうなと思う。

寂しい現実がそこにあって、処遇が改善されたらいいなと思っていたが、現実問題になってくると、保育園の中でも小規模保育とかであれば、株式会社、社会福祉法人、医療法人でもやっている中で、それぞれの財務体系が違うところがあるとは思いますが、たとえば手取りで 20 万円というのがあれば、大学卒業してすぐ初任給は 20 万円だと思うので、そこからベースで少しずつ上がっていければ、十分な支給としてある程度満足度が得られるものがあるのかなと思う。

実際総支給となれば、25万円とかになると思うが、手取りで20万円というのは、保育園幼稚園の経営上可能なのでしょうか。

(委員)

全員は難しいと思います。ある程度年齢、経験を積まないと

(委員)

大学に掲示してあります私立の幼稚園や保育所を見ると、求人票はだいたい初任給で 18万、手取りはもっと下がると思います。そこからスタートなので、一般企業より低い。

(委員)

収入で、0歳で何人でいくら、1歳でいくらと決まっていますので、最低基準で職員数 も決まっていますから、足し算引き算で、経営というよりも出る。ですから経験年数が 何年以上

が増えると経営が圧迫されますので、厳しくなるのが現状です。

(委員)

今の特別医療老人ホームと同じような感じですよね。

介護をする人の処遇が良くて、年数を重ねて 10 年 15 年勤められると給料が上がってしまうので、頭打ちをしている収入の中で経営をするのが厳しくなって、赤になっている特別医療老人ホームもあると聞いたので、僕的には、補助金をもらってやっているというので、ある程度内部留保が暗黙にあるというニュースが出たことがあって、それにしては赤字になっている施設もあって、この矛盾というのは何なのだろうなと考えた時に、制度的に矛盾したものがあるのかなと、収入がどうあれば保育園に対して処遇というのが現実に足りていないのだろうなと経営的にも、僕は感覚的にそう思うがいかがでしょうか。

(委員)

保育士は処遇改善で、この数年非常に毎月いただいていまして、7年以上の方は月に4万円プラスになっています。

年収で言うと 50 万円以上、処遇改善でまた 1 年くらいで 1 か、年度末数十万追加で、 年収すごく上がっていますので、今の年収ベースは一般企業を超すぐらいの勢いです。

ただ、介護士がその分上がってない。法人で保育園と介護施設を経営しているところは、介護士が集まらなくて、保育園の保育士がいいなと、そういうバランスがアンバランスになっていますから、経営的に難しくなっている所がある。

(委員)

今の話で言うと、保育士の処遇改善は随分なされているので、介護福祉士と比べたら 十分良いのでないかということですよね。

(委員)

一般企業と比べましても、年収ベースでも追いついています。

(委員)

でもこの満足度の低さなのですね。

(委員)

これがいつの調査なのかですけど、わかりますか。

(委員)

処遇改善がされてないと感じているのだろう。

(渡邉子ども未来課長)

昨年の10月11月頃になります。

(委員)

処遇改善の月額 4 万円は全員ではなく、園で決まっていますので、そういう難しさも あると思います。

(委員)

3年目が1万円か2万円です。それに伴って収入も上がって、ただ上がらないのは園長になる。園長が上がると経営が圧迫する。

(委員)

パートに対してもあるのですか。

(委員)

パートにも処遇改善出してもいいが、やはり正規職員に手厚いので、時間も短い方であれば、比例して処遇改善も低いので、不満はあります。

(委員)

周りで子育てをしながら保育士の資格を持たれている方がいるが、働きたいけど 850 円の時給でずっと上がらないし、働いてしまったらぐるぐるとサービス残業と言ってし まったらあれですけど、そういうのも増えて出来ないお母さんが多い。

(委員)

850 円 900 円でも全く集まらなくなっているので、1000 円と上げていっている所が多いように感じます。

(委員)

対策で、保育士復活したらいくらかという制度はありますか。

(委員)

法人独自で紹介制度でやっているところは多いです。

(委員)

紹介の時に保育士の賃金に対する、消費税が上がった時に、そちらにいくというのは 入っていないのか。

(委員)

保育士不足が問題となっていますので、そこは引き続き出されると思う。

(委員)

国全体では難しいと思う。自治体では神戸市とか色々な取り組みをされているので、 岡山県は保育士養成校が人口比に比べてすごく多いので、その岡山で足らないというこ とであれば、他の県はもっと足りていない。

奈良県の悩みというのは、全部優秀な人材が大阪に流れていくわけです。そういうことにならないように、全体として枠組みが必要になってくるのかなと思います。

保育士不足の話が出ておりますけれど、保育士の魅力だとかというものをしっかりと アピールしていくことも大切だ。

議題3 その他

・ニッチェの二人が保育士の魅力を厚く伝えます!!

(渡邉子ども未来課長)

資料5について説明

(委員)

今日は本音の意見が言いたくて、本当に勉強になりました。

貧困の子どもたちをどうするかというのは、資料1のP.4のVのファミリーホーム設置力所が7か所とか、自立支援ホームが4か所しかないというのを、私の周りにやっている方が何人かいるので、これだけなんだと改めて分かって、このあたり先ほどの生活保護世帯の高校進学率、中学卒業後の進路、就職率なんかも変わっているのではないかと思うので、数値目標も含めて次のプランでは、何らかの形でニーズが増えればなと思います。

(委員)

資料を読んだ時に、潜在保育士大勢いるのだなと思った。

潜在保育士が復帰したきっかけが資料3のP.20に記載されているが、私たちが何か催し物をする、研修会をする、授業をする時に、あくまで口コミが1番良いと感じた。

他に復職したきっかけで、知人に誘われたというのが多い。お誘いすることがいいな と思った。声掛け、見守りが役立つと感じた。

また、P. 23 にもあるように、保育士として就労する場合に希望する勤務形態、働き方 改革のようにみんなが一律に働くということではなくて、フルタイムで働きたい人もい るけれども、パートで働きたい人もいる、非常勤で働きたい人もいる。

いろいろな働き方を希望する人、そして自分がそれによって幸せになる、家族が幸せになる、みんなが幸せになることが良いのではないかと思う。

働き方改革でみんながフルタイムという形態ではなくて、ここにあるように非常勤、 パートが多いと思う。みんなが認める形がいいかなと感じた。

(委員)

資料1の参考資料の中で、大学等進学率と比較するのもどうかと思うが、生活保護世帯に属する子どもと児童養護施設の子どもの大学等進学率を見ると、児童養護施設の子どもの方がだいぶ進学率が低い数字が出ている。

私は児童養護施設で働いていますので、こういう比較をして児童養護施設の子どもの 方が低いんだと思った時に、これをどのように受け止めたら良いのか、どのように改善 したら良いのか考えていて、何かしないといけないのだろうなと思った。

(委員)

保育士の数をこれから増やしていこうという話の中で、発達障害の子たちがとても増えている。保育士の方々は柔軟な対応が必要になってくるので、そういう面でも情報提供していただいて対応していただいたり、養育を担当する患者さんとかでも、保育園はやめてくださいと言われたりとか、安心して親御さんが働けない状況もありました。

保育士を増やすことで、そういう子に対しても細やかに対応していただける方が増えるのではないかと思いました。

(委員)

今日議題の最初にありました岡山いきいきプラン 2015 の数値目標の実績報告ということで、各委員もご承知の通りだとは思いますが、来年新しいプランの策定をしなければならない年であります。

待機児童の問題もそうですし、保育所も議論が活発になりましたけれども、貧困だとか、発達障害の話だとか、大きい5つの柱が今のいきいき子どもプランというのは計画を実施しているところだと思うので、要は全ての岡山の子どもが笑顔でいられるためには何をしなければならないのか、5年10年後ではいけなくて、今実際に困っているお母さんお父さん方達、子どもがいる、そのためには何かをしなければならない。

全てをすることは難しいと分かっているが、子育てに資することが1つでも協力できればなと思っております。

以上